

## 補助対象の基準

新たに雨水流出抑制施設の設置工事を自らの負担により行う方に対し、次の条件で補助金が交付されます。

### ・補助対象者

- ・個人（一般住宅に施設を設置される方）
- ・民間事業者
- ※国及び地方公共団体並びに公社、公団及び事業団等の公益法人の方は、補助を受けることができません。

### ・補助対象地区

- ・公共下水道事業計画区域内
- ※雨水浸透ますは、設置時に注意が必要な区域や設置禁止区域があります。（例：雨水の浸透によって地盤変動を引き起こすような場所）
- ※浄化槽転用雨水貯留施設の場合は、公共下水道供用区域となります。

### ・対象施設

- ・雨水浸透ます……………住宅1棟につき4基まで
- ・雨水貯留槽（200ℓ以上）……住宅1棟につき1基まで
- ・浄化槽転用雨水貯留施設……住宅1棟につき1基まで

・施設設置後は、設置者の責任において適正な維持管理をお願いします。

## 補助金の額

・補助金の額は、施設区分に応じて限度額を設けています。

施設区分	補助割合	1基当り限度額
雨水浸透ます	工事費用の2/3	25,000円
雨水貯留槽	購入費用の2/3	50,000円
浄化槽転用雨水貯留施設	工事費用の2/3	200,000円

## 補助金の交付まで



・補助金交付申請の申込期間・補助枠に制限がありますのでご相談ください。



お問い合わせ

いわき市生活環境部  
生活排水対策室 経営企画課  
電話 0246(22)7519



# 宅地内雨水流出抑制施設 整備促進事業

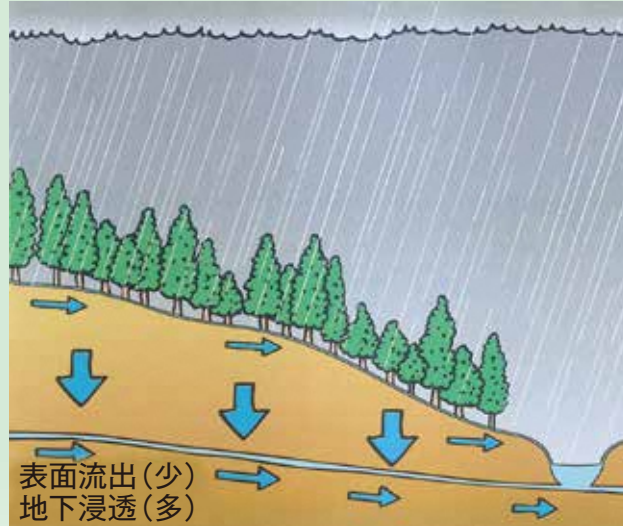


いわき市

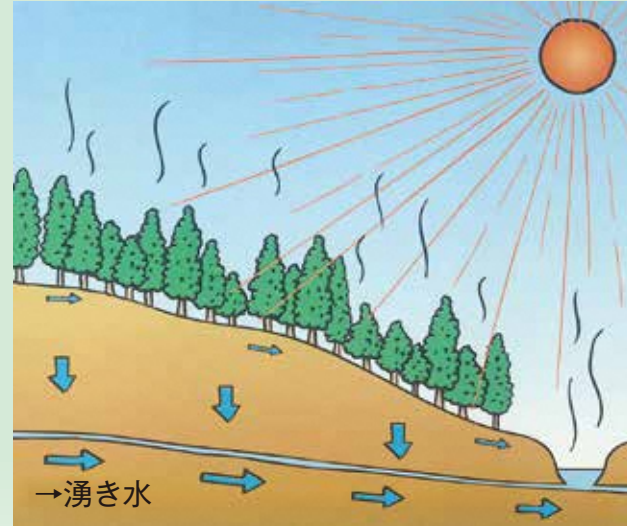
# 健全な水環境系の確立を目指して

ふだんの川の水が少なく、少しの雨でも川の水がすぐに増えていると感じませんか？  
これは、自然の水の流れ(水循環)が変わったことに起因しています。

## ■自然の水の流れ(雨)



## ■自然の水の流れ(晴れ)



## ■まちの水の流れ(雨)



## ■まちの水の流れ(晴れ)



都市化に伴い、雨水の地下に浸透する面積が減少し、浸み込みにくくなったため、少しの雨でも直接川へ流れこんでしまい、水があふれやすくなっています。

雨水が地面に浸み込みにくくなったため、地下水が少なくなり、ふだんの川の水も少なくなっています。

**美しい環境を取りもどすため、水の流れを自然の姿に近づける必要があります。**

# 宅地内雨水流出抑制施設(家庭でもできる浸水・環境対策)



## 2. 雨水貯留槽

- 雨水が地表から直接水路や側溝に流れ込む量が減り、浸水被害の防止に役立ちます。
- 貯留施設に貯めた雨水は、樹木や庭への散水など雑用水として有効利用が図れます。
- 貯留施設に貯めた雨水は、防火用水や非常用水として利用できます。

## 3. 下水道への接続により不要となった浄化槽の雨水貯留槽への転用

- 不要となった浄化槽の有効活用ができ、廃棄物の減量化に役立ちます。

